

## 書 評

茨木市史編さん委員会編：

### 『新修茨木市史 第8巻 史料編 地理』

茨木市，2004年3月，A4判 418頁

頒布価格 6,000円

2003年春から第1回配本が始まった『新修茨木市史』は、通史編が3巻、史料編が6巻（古代中世、近世、近現代、考古、地理、美術工芸）、別編が1巻（民俗）の全10巻と、別巻（年表・総索引）という構成であるが、その第2回配本としてこのたび『第8巻 史料編 地理』が刊行された。

この巻の責任編集は、関西大学の高橋誠一教授で、それを同じく関西大学の伊東理教授と野間晴雄教授が補佐し、さらに編集作業には関西大学の大学院生7人が協力している。

A4判、口絵を含め全418頁、上質紙で、大部分の頁がカラー印刷という大冊である。

茨木市は大阪市の北東に位置し、1948年茨木町ほか3村が合併して市制を施行、その後も1954年に2村、1955年に4村、1956年に箕面市の一部、1957年にも1村を合併して現市域ができています。

山麓部には多くの古墳が立地し、沖積平野にはほぼ一面に条里地割が展開していた。京都・大阪に挟まれた回廊地帯の重要な中心地として、戦国末期には中川氏の居城が築かれ、慶長年間には片桐氏の城下町として発展した。その廃城後も街道沿いの在郷町として賑わい、明治29年の郡制以後は三島郡の郡役所が設置されて、この地域の中心地としての機能を保持し続けたのである。

第二次世界大戦後、主要道路に面して多くの工場が誕生し、トラックターミナルや食品流通センターなど、多くの流通機能が立地している。

また1955年頃から急速に住宅地開発が進み、人口も急増した。現在の市域に当たる地域の1920年の人口はわずかに22,973人に過ぎず、それが1955年には54,971人になっていたのであるが、その後激増して1980年にはその4倍を超える234,062人に達していた。その後はあまり伸びておらず、2000年には260,642人である。

ところで、近年、県史や市町村史の類に『地理編』が独立の巻として刊行されている場合が少なくない。県史としては、例えば『奈良県史第1巻

地理—地域史・景観—』（1985）があり、最近の市史としては『鹿沼市史地理編』（2003）や『三田市史第10巻地理編』（2003）などがある。

また、古い絵図・地図を復刻して解説を加えたものとしては『福井県史資料編16上絵図・地図』（1990）（本誌151号参照）をはじめ『藤井寺市史第10巻史料編8上』（1991）（本誌159号参照）、『金沢市史資料編18絵図・地図』（1999）（本誌41-5参照）、『新修泉佐野市史第13巻絵図地図編』（本誌43-3参照）、『彦根—明治の古地図』1～3（2001～03）（本誌45-4参照）、『守山市誌地理編資料古地図』（2003）など、注目すべきものが出ている。

ところが、本書にはこれらのいずれとも違ったすぐれた特色のある内容が盛り込まれている。

まず、本書の概要を示そう。

本書は、市域を63の地域に分け（その大部分は旧大字と対応している）、それぞれについて、

(1) その概況解説と、明治期の諸データ（明治12～14年頃に編纂された各村『村誌』に基づく）および現在の諸データを1頁で示したのち、

(2) 昭和20年代の米軍撮影の空中写真を、縮尺1:10,000（大字により1:15,000か1:20,000）に調整して掲げ、そこに大字の外郭を赤みがかった黄色の線で示し、

(3) ついで明治期に作製された地籍図を（大字全図を欠いているところでは、小字ごとの字図を並べて）写真版で掲載した上で、

(4) さらに「景観復原図」と題して、1:2,500都市計画図（平成11年修正）を、1:6,000、または1:7,000、または1:12,000に縮小した基図の上に、地籍図に記載されている事項（田・畑・宅地・官公庁等・学校敷地・寺社境内・墓地・原野山林・堤塘・鉄道敷地といった地目のほかに、道路・水路・池・小字界・筆界など）をカラーで表現した図を掲げている。

これら(1)～(4)のうち、とくに注目すべきものは(4)の「景観復原図」であろう。

明治期の地籍図の復刻は、上で挙げたような各地の市史の絵図・地図編で試みられているが、地籍図に記された各地筆や道路・水路などが、現在のどこに相当するか、直接には示されていない場

合が多い。

それに対して、この『新修茨木市史第8巻史料編地理』の「景観復原図」では、現在の大縮尺地図の上に古い地籍図の内容をカラーで重ねて示しているの、現在のどの地点に相当するかを逐一具体的に押さえることができる。

筆者はかつて足利健亮編『京都歴史アトラス』を紹介するに当たって、古いさまざまな事象が、点・線・面のいずれについても、現在のどこに相当するか、はっきり分かるように表現されていることを高く評価したことがある(本誌41-4)。

現在の地図と対応させて示してあれば、実際にそこへ出かけ、自分の足でそこに立ち、自分の目で観察することができるわけで、それにより新たな発想の展開も期待できるからである。

但し、明治期の地籍図の内容を、現在の大縮尺地図の上に忠実に表現するのは、必ずしも容易なことではない。本書の頁を繰って行くと、随分苦労したであろうと思われる個所が少なくない。

苦労したであろう理由としては、次の幾つかが考えられる。

その第1は、市城南部の沖積平野上では、土地利用や土地の区画が抜本的に変化し、明治期の区画や道路・水路などが全くそのあとを留めていない地区が多いことである。例えば市城南端の野々宮と島では、中央卸売市場、大阪府食品流通センター、北大阪トラックターミナルなどが建設されて、地籍図当時の区画は完全に失われている。

一部で水田として残っている部分についても、圃場整備が行われて、かつての区画は失われている。また、沖積平野上を流れる大小の諸河川が、河道の改修によって大きく流路を変えているところもある。

その第2は、市域中央部の西部を占める丘陵地帯では、大がかりに地形を改変して、住宅地が造成されている地区が多いことである。例えば市域中央部西端の上・中・下穂積の西部では、かつての山筋を削り、谷筋を埋めて広い住宅地帯が形成されており、かつての地形やそれに基づく道路、水路なども姿を消し、かつての田も山林も一様に住宅地に姿を変えている。

その第3は、沖積平野部の幾つかの大字では、近世初頭の村切りが不徹底であったためか、飛地がきわめて多いことである。飛地は相互に交錯し

合い、また地籍図ではその位置関係が正しく示されていない場合が多いため、個々の大字についてその区画を完全に復原することはきわめて困難であったろう。

その第4は、市域北部の山地部では、元来、地籍図の山林部の区画がかなり概略的に描かれていて、大字全体の形状表現にも歪みが大きかったことである。山間の細い道路や小さな田が、今では消失しているものが多い。

以上のような地区では、明治期と現在とで、土地の区画や利用が大きく変わり、明治の地籍図の様相を現在の地図の上に表現するには、膨大な手間を必要としたであろうと思われる。

それに対し、市域内には土地の区画があまり変わっていない地区がある。それは市域中央部の東部水田地帯で、圃場整備が行われず、かつての条里地割が今もよく残っている地区である。

そういう地区のうち、茨木の中心市街に比較的近いところでは、第二次世界大戦後、かなり早い時期に田から宅地へ変換され、小規模ないわゆる「ミニ開発」が進んだところがあり、かつての条里地割の1筆がそのまま宅地になって、そこに6戸ないし10戸程度の小さな住宅が並んでいたりするなど、現在の住宅地の区画にかつての条里区画がよく残って地区も少なくない。

以上のように、明治期と現在とで、土地の区画や利用状況が大いに変わっているところもそうでないところもあるが、そうした状況を明瞭に読み取ることができるのは、本書の印刷面で周到な配慮が重ねられているからである。

現状を示した基図と、その上に重ねた地籍図内容の多色表現とが、ともによく分かるように示されているのは、本書の地図製作を担当した森図房の功績であると言ってよい。

京都の森図房は、これまで関西各地の市町村史類や、地理学関係の学術書・教科書の地図製作に関わっているのであるが、本書の「景観復原図」の場合も、大きな役割を果たしている。

主題図の基図として1:25,000や1:50,000の地形図や1:2,500の都市計画図を用い、その上に何らかの事象を表現しようとする場合、一色刷の地図では基図を灰色で印刷する場合があるが、この場合灰色は、通常、黒のアミ版を用いる。しかしアミ版だと細かい線は明瞭に表現できない。基図の

もとなる地図を縮小して基図を作製する場合には、一層不分明な線になってしまう。

ところが本書の「景観復原図」では、都市計画図を縮小して基図を作製するに当たって、黒のアミ版ではなく、グレーを100%の「ベタ」で印刷してあるため、線がきわめて明瞭に印刷されていて、細かいところまで読み取ることができる。

さらにこの基図の上に、11種類の地目を色分けして表現しているのであるが、いくつかの色のアミを掛け合わせて、黄色、橙色、黄緑色、桃色、緑色、青色、赤緑色など、相互に識別の容易なアミ版の色で表現し、また道路は黄色みがかかった赤の実線、水路はそれより細い青の実線、筆界は茶色に近いさらに細い線で示している。

色には「明度」「彩度」の違いがあるが、本書では、基図のグレーの線がよく見えるように、それらを考慮し、アミ版の%を加減し、そして図上での面積が狭い官公庁、学校、寺社、畑、堤塘などは相対的に濃く、面積の広い田や原野山林は相対的に淡く表現するなど、色の使い方にさまざまな工夫がこらされている。

以上は各大字についての(4)「景観復原図」についてであるが、そのほか(2)の空中写真も貴重である。

空中写真は、市域の大部分については昭和20年代の米軍撮影の空中写真、それが欠ける北部の山間部については、1960年に撮影されたものを、縮尺1:10,000(大字により1:15,000か1:20,000)に調整して掲げている。そこに示された景観は、明治前期のそれと基本的にはあまり違いがない。

そして、読者にとってありがたいことに、空中写真の上に大字の外郭線をやや赤みがかかった黄色の100%の線で、やや太く示してある。

空中写真に大字の界線を記入するというのは、案外難しい作業であり、近年筆者が監修の任に当たった『三田市史第10巻地理編』(2003)の「地区誌」では、それを断念せざるを得なかった。ところが本書でそれを実行しているのは、上記「景観復原図」の作製を通じて、大字の境域と現地の比定作業が進み、それを活用できたからだろう。

もっとも、景観復原図においても、また空中写真においても、大字の境界線や耕地・宅地その他の境界線は、ある程度、推定で記されている部分が少なくないように思われる。本書の巻末に12頁にわたって高橋誠一が記している「地籍図による茨木市域の景観復原」と題する本書解説の中で、こうした境界線の類が決して公証力をもつものではないことを念入りに断っているのは、たいへん適切なことであろう。

今後、どこかの市町村史で地図・空中写真に重点を置いた地理の史料編(資料編)が企画される場合、本書はたいへんよい参考となるであろう。

上質紙を用い、ほとんどの頁がカラー印刷である本書の刊行には、原図作製の手間賃も含め、かなりの費用を要したであろうが、それを断行した茨木市史編さん委員会の英断にも深く敬意を表したいと思う。

なお、宣伝がましくなるが、地図上での色の使い方については、森図房の代表者、森三紀氏と筆者の共著として、最近公刊した『地図表現ガイドブック—主題図作成の原理と応用—』(ナカニシヤ出版、2004年)の中で、森氏が詳しく述べているので、ご参照いただければ、この書評で印刷について述べた個所の趣旨も、よくご理解いただけるかと思う。

(浮田典良)